

# 治 癒 証 明 書

一峰こども園長 様

令和 年 月 日

組 園児名

該 当 欄	病名	出席停止の期間
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで。
	百日咳	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
	麻疹（はしか）	解熱した後、3日を経過するまで。
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで。
	アデノウイルス（咽頭結膜熱＝プール熱）	主要症状が消えてから2日を経過するまで
	マイコプラズマ感染症	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	急性出血性角結膜炎	
	流行性角結膜炎	
	結核	
	髄膜炎菌性髄膜炎	
	伝染性紅斑（りんご病）	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	手足口病	
	ヘルパンギーナ	
	RS ウィルス	
	溶連菌感染症	
	感染性胃腸炎 （ウイルス性胃腸炎 ノロ・ロタを含む）	
	その他 [ ]	

上記園児は令和 年 月 日より登園停止となっていましたが、  
他に伝染の恐れがなくなりましたので 月 日より登園を許可します。

令和 年 月 日

医師 \_\_\_\_\_ 印